

お詫びと資料追加のお願い

総会資料のⅡ審議事項の記載に一部不足がありましたのでお詫び申し上げます。下記の通り資料追加をお願い申し上げます。

資料追加のページ：P130

第4号議案

(公社) 埼玉県理学療法士会定款一部変更について

昨年度理事の増員を3名行ったところですが、会員が急速に増加し5,000名を超えていく中より多くの意見を会員から聴取し、その声を会運営に組み入れ、それらを実行していくことが求められています。新規事業や協会の変更事項の対応など多くの事柄に取り組んできていますが、その中、理事の負担度が増してきております。昨年度の理事増員は、おもに委員会を担当する理事の増員でしたが、今回は各局の業務内容を見直し負担軽減を図ることとブロックのネットワーク構築やブロックと各局との連携を強化する目的において理事を3名増員、副会長を1名増員することが必要と判断し以下の通り定款変更を提案させていただきます。

公益社団法人埼玉県理学療法士会 定款 新旧対照表

変更案	現在
第5章 役員 (役員配置) 第22条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事15名以上21名以内 2 理事のうち、1名を会長とし、4～5名を副会長とする。	第5章 役員 (役員配置) 第22条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事15名以上18名以内 2 理事のうち、1名を会長とし、4名を副会長とする。

修正した条文及び項のみを提示しています。